



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成21年5月15日金曜日 第2065号

### ◇ 目次 ◇

指定障害福祉サービス事業者の指定.....	482
指定障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地の変更.....	483
指定障害福祉サービス事業の廃止.....	483
指定障害者支援施設の指定.....	484
指定障害者支援施設の指定の辞退.....	484
指定相談支援事業者の指定.....	484
水防警報を行う河川の指定の一部改正.....	484

公有水面埋立免許.....	485
公有水面埋立工事のしゅん功認可.....	486
兼用工作物の管理の方法について（2件）.....	486

### 教育委員会告示

博物館登録の抹消.....	488
---------------	-----

### 人事委員会公告

平成21年度愛媛県職員採用候補者（上級）試験公告.....	488
-------------------------------	-----

## 告 示

### ○愛媛県告示第661号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。  
平成21年5月15日

愛媛県知事 加戸守行

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810500227	社会福祉法人すいよう会	新居浜市郷甲687番地	渡辺正司	短期入所	短期入所すいよう	新居浜市郷四丁目9番43号	平成21年3月20日
3820500035	社会福祉法人すいよう会	新居浜市郷甲687番地	渡辺正司	共同生活介護	ケアホームすいよう	新居浜市郷四丁目9番43号	平成21年3月20日
3810200331	特定非営利活動法人麦の穂	今治市玉川町摺木カハラ甲6-4	伊敷郁美	就労継続支援B型	麦の穂	今治市玉川町摺木カハラ甲6-4	平成21年3月24日
3810700157	特定非営利活動法人共同連えひめ	松山市上野町甲734番地の14	白石勇	行動援護	共同連えひめ南予支部	大洲市菅田町菅田甲940-6ソレイユ21-107	平成21年3月27日
3810101125	特定非営利活動法人AsanamiWorkCamp	松山市苞木甲247番地3	西谷哲夫	就労移行支援	AWCトレーニングセンター	松山市北条辻357番地1	平成21年4月1日
3810101125	特定非営利活動法人AsanamiWorkCamp	松山市苞木甲247番地3	西谷哲夫	就労継続支援A型	AWCトレーニングセンター	松山市北条辻357番地1	平成21年4月1日
3810101380	社会福祉法人宗友福祉会	松山市中野町甲640番地	丹生谷宗久	生活介護	ワーク南江戸	松山市南江戸町三丁目7番12号	平成21年4月1日
3810101398	社会福祉法人宗友福祉会	松山市中野町甲640番地	丹生谷宗久	生活介護	SEIUNN園芸	松山市中野町甲694番地	平成21年4月1日
3810101414	特定非営利活動法人えひめ障害者ヘルパーセンター	松山市紅葉町3番45号	金村厚司	就労移行支援	i-プロジェクト	松山市住吉二丁目8-13	平成21年4月1日
3810101414	特定非営利活動法人えひめ障害者ヘルパーセンター	松山市紅葉町3番45号	金村厚司	就労継続支援B型	i-プロジェクト	松山市住吉二丁目8-13	平成21年4月1日
3810700181	社会福祉法人脇友会	大洲市若宮625番地4	岡本和人	就労継続支援B型	あいわ苑	大洲市若宮625番地4	平成21年4月1日
3810700199	株式会社社夢・たまご	大洲市平野町野田乙961番地1	新井真千安	就労移行支援	株式会社社夢・たまご	大洲市平野町野田乙961番地1	平成21年4月1日
3810700199	株式会社社夢・たまご	大洲市平野町野田乙961番地1	新井真千安	就労継続支援A型	株式会社社夢・たまご	大洲市平野町野田乙961番地1	平成21年4月1日
3810700199	株式会社社夢・たまご	大洲市平野町野田乙961番地1	新井真千安	就労継続支援B型	株式会社社夢・たまご	大洲市平野町野田乙961番地1	平成21年4月1日
3811400021	社会福祉法人ひまわり育成会	西予市宇和町永長1371番地	上甲住夫	就労移行支援	宇和ひまわりの郷	西予市宇和町永長1371番地	平成21年4月1日

3811400021	社会福祉法人ひまわり育成会	西予市宇和町永長1371番地	上 甲 住 夫	就労継続支援B型	宇和ひまわりの郷	西予市宇和町永長1371番地	平成21年4月1日
3811400054	社会福祉法人西予総合福祉会	西予市宇和町久枝甲1434番地1	土 居 武	就労継続支援B型	就労継続支援（B型）事業所いつとき館	西予市宇和町神領534番地	平成21年4月1日
3811400195	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号467番地	池 田 忠 幸	就労移行支援	就労移行支援事業所あおぞら	西予市野村町野村12号15番1	平成21年4月1日
3811500127	社会福祉法人馴鹿	東温市西岡乙3-58	柳 澤 昌 三	生活介護	アイセルブ	東温市西岡乙3-4	平成21年4月1日
3811500168	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町二丁目12番地11	野 本 俊 二	短期入所	しげのぶ清愛園	東温市田窪2119番地1	平成21年4月1日
3811500176	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町二丁目12番地11	野 本 俊 二	就労継続支援B型	しげのぶ清愛園	東温市田窪2119番地1	平成21年4月1日
3811500192	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町2-12-11	野 本 俊 二	短期入所	しげのぶ清流園	東温市田窪2119番地1	平成21年4月1日
3814000141	特定非営利法人こころ	南宇和郡愛南町御荘平城2177番地	福 本 直 代	就労継続支援B型	こころ	南宇和郡愛南町御荘平城2177番地	平成21年4月1日
3820101404	社会福祉法人宗友福祉会	松山市中野町甲640番地	丹生谷 宗 久	共同生活介護	はばたきハウス	松山市中野町甲640番地	平成21年4月1日
3821400201	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号467番地	池 田 忠 幸	共同生活介護	地域移行型ホーム共同生活事業所きぼう	西予市野村町野村8号479番地1	平成21年4月1日
3821400201	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号467番地	池 田 忠 幸	共同生活援助	地域移行型ホーム共同生活事業所きぼう	西予市野村町野村8号479番地1	平成21年4月1日
3821500182	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町二丁目12番地11	野 本 俊 二	共同生活介護	しげのぶ清愛園生活寮	東温市見奈良841番地	平成21年4月1日
3821500182	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町二丁目12番地11	野 本 俊 二	共同生活援助	しげのぶ清愛園生活寮	東温市見奈良841番地	平成21年4月1日

○愛媛県告示第 662 号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123 号）第46条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成21年 5月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者				指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所			届 出 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名 称		所 在 地			
						変 更 前	変 更 後		
3810100895	有限会社葵星	松山市古川北一丁目22番22号	河 端 幸 香	居宅介護	ヘルパーステーションあおいほし	松山市小栗一丁目5番5号	松山市古川北一丁目22番22号	平成21年3月15日	
3810100895	有限会社葵星	松山市古川北一丁目22番22号	河 端 幸 香	重度訪問介護	ヘルパーステーションあおいほし	松山市小栗一丁目5番5号	松山市古川北一丁目22番22号	平成21年3月15日	
3820500035	社会福祉法人すいよう会	新居浜市郷甲687番地	渡 辺 正 司	共同生活援助	障害者グループ・ホームすいよう	新居浜市高田一丁目1-3	新居浜市郷四丁目9-43	平成21年3月29日	

○愛媛県告示第 663 号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123 号）第46条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止した旨の届出があった。

平成21年 5月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		届 出 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810300206	有限会社しらさぎ	大洲市平野町野田2751番地2	三 瀬 久 美 子	居宅介護	ヘルパーステーションしらさぎ宇和島事業所	宇和島市川内字大黒田甲2096番地4	平成21年2月27日
3810300206	有限会社しらさぎ	大洲市平野町野田2751番地2	三 瀬 久 美 子	重度訪問介護	ヘルパーステーションしらさぎ宇和島事業所	宇和島市川内字大黒田甲2096番地4	平成21年2月27日
3810101356	リブサポート株式会社	松山市朝生田町一丁目15番10号	中 川 貴 美	居宅介護	介護支援センターあいがらす	松山市朝生田町一丁目15番10号	平成21年2月28日

○愛媛県告示第 664 号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123 号）第29条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害者支援施設を指定した。

平成21年 5月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指 定 障 害 者 支 援 施 設 の 設 置 者			施設障害福祉サービスの種類	指 定 障 害 者 支 援 施 設			指 年 月 日 定 月 日
	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	設 置 の 場 所	入所定員	
3811400146	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村 8 号467番地	池 田 忠 幸	生活介護	指定障害者支援施設野村育成園	西予市野村町野村 8 号479番地 1	80	平成21年 4月 1日
3811400146	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村 8 号467番地	池 田 忠 幸	施設入所支援	指定障害者支援施設野村育成園	西予市野村町野村 8 号479番地 1	80	平成21年 4月 1日
3811500168	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町二丁目 12番地11	野 本 俊 二	生活介護	しげのぶ清愛園	東温市田窪2119番地 1	34	平成21年 4月 1日
3811500168	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町二丁目 12番地11	野 本 俊 二	自立訓練（生活訓練）	しげのぶ清愛園	東温市田窪2119番地 1	6	平成21年 4月 1日
3811500168	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町二丁目 12番地11	野 本 俊 二	就労移行支援	しげのぶ清愛園	東温市田窪2119番地 1	10	平成21年 4月 1日
3811500168	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町二丁目 12番地11	野 本 俊 二	施設入所支援	しげのぶ清愛園	東温市田窪2119番地 1	40	平成21年 4月 1日
3811500192	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町 2 - 12 - 11	野 本 俊 二	生活介護	しげのぶ清流園	東温市田窪2119番地 1	60	平成21年 4月 1日
3811500192	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	松山市道後町 2 - 12 - 11	野 本 俊 二	施設入所支援	しげのぶ清流園	東温市田窪2119番地 1	40	平成21年 4月 1日

○愛媛県告示第 665 号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123 号）第47条の規定により、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

平成21年 5月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	名 称	設 置 の 場 所	辞 退 年 月 日
3811400021	宇和ひまわりの郷	西予市宇和町永長1371番地	平成21年 3月31日
3811400146	野村育成園	西予市野村町野村 8 号479番地 1	平成21年 3月31日

○愛媛県告示第 666 号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123 号）第32条第 1 項の規定により、次のとおり指定相談支援事業者を指定した。

平成21年 5月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指 定 相 談 支 援 事 業 者			指 定 相 談 支 援 事 業 所		指 年 月 日 定 月 日
	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名 称	所 在 地	
3830101378	社会福祉法人泰斗福祉会	松山市苞木甲202番地 1	森 一 哉	かなさんどう指定相談支援事業所	松山市苞木甲202番地 1	平成21年 4月 1日

○愛媛県告示第 667 号

水防警報を行う河川の指定（平成20年10月愛媛県告示第1449号）の一部を次のように改正する。

平成21年 5月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
水系名	河川名	区 間	水系名	河川名	区 間
金生川	金生川	左岸 四国中央市金田町半田（飼谷橋上流130メートル）から海まで 右岸 四国中央市金田町半田（飼谷			

		橋上流130メートル)から 海まで			
関川	関川	左岸 四国中央市土居町上野(熊谷橋)から 海まで 右岸 四国中央市土居町上野(熊谷橋)から 海まで			
国領川	省略		国領川	省略	
省略			省略		
重信川	省略		重信川	省略	
千丈川	千丈川	左岸 八幡浜市郷(新開橋上流240メートル)から 海まで 右岸 八幡浜市郷(新開橋上流240メートル)から 海まで			
省略			省略		

○愛媛県告示第668号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、次のように埋立てを免許した。

平成21年5月15日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 埋立ての免許を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

伊方町

西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

代表者 伊方町長 山下和彦

西宇和郡伊方町湊浦1002番地20

- 2 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置

西宇和郡伊方町塩成乙455番1から同2689番までの地先公有水面

イ 区域

次の1点から11点までを順次直線で結んだ線並びに11点と1点を結ぶ春分及び秋分の満潮位(C・D・L・+2.30メートル)の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点(西宇和郡伊方町塩成乙455番1地先の堤内の金属鈹)は、北緯33度26分25秒、東経132度15分17秒の地点

1点は、基点から真北154度38分14秒13.63メートルの地点

2点は、1点から真北200度34分41秒40.11メートルの地点

3点は、2点から真北224度34分41秒55.00メートルの地点

4点は、3点から真北134度34分41秒18.20メートルの地点

5点は、4点から真北224度34分41秒20.00メートルの地点

6点は、5点から真北134度34分41秒59.05メートルの地点

7点は、6点から真北44度34分41秒38.34メートルの地点

8点は、7点から真北306度25分12秒0.30メートルの地点

9点は、8点から真北44度34分41秒0.55メートルの地点

10点は、9点から真北111度06分52秒8.66メートルの地点

11点は、10点から真北201度06分52秒2.21メートルの地点

ウ 面積

3,819.77平方メートル

- (2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

西宇和郡伊方町塩成乙455番1から同2689番までの地先公有水面及び陸域

イ 区域

次の1点から24点までを順次直線で結んだ線並びに24点と1点を直線で結んだ線により囲まれた区域

基点(西宇和郡伊方町塩成乙455番1地先の堤内の金属鈹)は、北緯33度26分25秒、東経132度15分17秒の地点

1点は、基点から真北108度32分07秒39.75メートルの地点

2点は、1点から真北132度11分04秒115.62メートルの地点

3点は、2点から真北212度35分07秒75.27メートルの地点

4点は、3点から真北242度33分53秒31.98メートルの地点

5点は、4点から真北250度11分23秒39.49メートルの地点

6点は、5点から真北297度21分30秒12.26メートルの地点

点

7 点は、6 点から真北 249 度03分22秒5.34メートルの地点

8 点は、7 点から真北 295 度42分53秒 11.99 メートルの地

点

9 点は、8 点から真北 305 度31分44秒 56.32 メートルの地

点

10 点は、9 点から真北 296 度47分05秒 11.31 メートルの地

点

11 点は、10 点から真北 316 度40分56秒7.75メートルの地点

12 点は、11 点から真北 332 度01分41秒 15.70 メートルの地

点

13 点は、12 点から真北 343 度42分17秒 11.21 メートルの地

点

14 点は、13 点から真北10度45分24秒 14.25 メートルの地点

15 点は、14 点から真北13度15分21秒 18.04 メートルの地点

16 点は、15 点から真北23度05分55秒 10.18 メートルの地点

17 点は、16 点から真北39度41分09秒8.19メートルの地点

18 点は、17 点から真北53度43分41秒4.77メートルの地点

19 点は、18 点から真北51度45分52秒 20.48 メートルの地点

20 点は、19 点から真北48度06分48秒 19.68 メートルの地点

21 点は、20 点から真北39度12分42秒8.04メートルの地点

22 点は、21 点から真北29度04分29秒8.73メートルの地点

23 点は、22 点から真北 0 度56分36秒 20.12 メートルの地点

24 点は、23 点から真北85度01分59秒9.37メートルの地点

ウ 面積

23,825.42平方メートル

3 埋立地の用途

漁港施設用地

4 埋立免許年月日

平成21年 5月 1日

○愛媛県告示第 669 号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、今治市役所において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

平成21年 5月15日

波止浜港港湾管理者 愛媛県

代表者 愛媛県知事 加戸守行

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人に

あつては、その代表者の氏名及び住所

今治市

今治市別宮町一丁目4番地1

代表者 今治市長 菅良二

今治市大三島町宮浦5714番3

2 埋立区域

(1) 位置

今治市小浦町一丁目丁434番2から同447番2までの地先公有水面

(2) 区域

次の1点から16点を順次直線で結んだ線及び16点と1点を結ぶ平成18年の秋分の満潮位（D.L.+3.94メートル）の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点（今治市大字大浜字大谷成110番地内の国土地理院「小浦」三等三角点）は、北緯34度06分47.1397秒、東経132度58分34.0141秒の地点

1 点は、基点から真北 243 度47分25秒457.50メートルの地点

2 点は、1 点から真北 267 度13分05秒 14.63 メートルの地点

3 点は、2 点から真北 357 度16分50秒8.70メートルの地点

4 点は、3 点から真北87度11分04秒0.31メートルの地点

5 点は、4 点から真北 357 度14分51秒 27.05 メートルの地点

6 点は、5 点から真北 267 度23分51秒0.31メートルの地点

7 点は、6 点から真北 357 度06分20秒2.77メートルの地点

8 点は、7 点から真北87度15分05秒 53.88 メートルの地点

9 点は、8 点から真北 177 度16分25秒0.02メートルの地点

10 点は、9 点から真北87度16分12秒 34.71 メートルの地点

31 点は、10 点から真北 357 度47分06秒 19.04 メートルの地点

33 点は、31 点から真北 357 度46分51秒0.80メートルの地点

11 点は、33 点から真北 357 度47分19秒 10.81 メートルの地点

12 点は、11 点から真北 267 度47分51秒0.03メートルの地点

13 点は、12 点から真北 357 度59分34秒9.85メートルの地点

14 点は、13 点から真北 267 度50分49秒0.67メートルの地点

15 点は、14 点から真北 357 度47分31秒 16.84 メートルの地点

16 点は、15 点から真北82度15分49秒 14.45 メートルの地点

(3) 面積

1,834.04平方メートル

3 埋立ての免許の年月日及び番号

平成20年 1月11日 愛媛県指令19港第631号

4 しゅん功認可年月日

平成21年 5月15日

○愛媛県告示第 670 号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立した。

その関係図書は、愛媛県庁及び中予地方局建設部に備え置いて縦覧に供する。

平成21年 5月15日

愛媛県中予地方局長 門屋泰三

1 河川の名称、河川管理施設の名称又は種類、河川管理施設の位置並びに管理を行う者の氏名及び住所

河川の名称	河川管理施設の名称又は種類	河川管理施設の位置	管理を行う者の氏名及び住所
一級河川重信川水系内川	内川左岸堤防	東温市西岡甲142番1地先から東温市西岡甲146番地先まで	道路管理者 東温市長 東温市見奈良530番1

"	内川右岸堤防	東温市牛淵1888番 8 地先から東温市野田一丁目10番12地先まで	"
"	"	東温市牛淵1062番 1 地先から東温市牛淵1046番 5 地先まで	"
"	"	東温市野田一丁目10番12地先から東温市野田一丁目15番 3 地先まで	"
"	"	東温市野田一丁目18番19地先から東温市野田二丁目11番11地先まで	"
一級河川重信川水系 佐川川	佐川川左・右岸堤防	東温市下林甲1586番 1 地先から東温市下林甲2282番 3 地先まで	"
一級河川重信川水系 船川	船川左岸堤防	東温市上村甲450番 1 地先から東温市上村甲313番 1 地先まで	"
"	"	東温市上村甲312番 2 地先から東温市上村甲132番 1 地先まで	"
一級河川重信川水系 表川	表川左岸堤防	東温市南方885番地先から東温市南方899番10地先まで	"
"	"	東温市南方899番10地先から東温市南方906番 2 地先まで	"
"	表川右岸堤防	東温市河之内甲4967番 2 地先から東温市河之内甲4962番 1 地先まで	"
一級河川重信川水系 山之神谷川	山之神谷川左岸堤防	東温市則之内甲1784番 1 地先から東温市則之内1780番 1 地先まで	"
"	"	東温市則之内甲1839番 1 地先から東温市則之内1792番 1 地先まで	"
一級河川重信川水系 表川	表川右岸堤防	東温市南方255番 4 地先から東温市南方1104番 1 地先まで	"

## 2 管理の内容

- (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物で、別図に茶色で着色したものをいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
- (2) 路肩に接する法面で、別図に緑色に着色した区域内のものについての維持
- (3) 原則として、道路専用施設に係る災害復旧

## 3 管理の期間

平成21年 5 月15日から道路の存続する日まで

## ○愛媛県告示第 671 号

河川法（昭和39年法律第 167 号）第17条第 1 項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立した。

その関係図書は、愛媛県庁及び中予地方局建設部に備え置いて縦覧に供する。

平成21年 5 月15日

愛媛県中予地方局長 門 屋 泰 三

## 1 河川の名称、河川管理施設の名称又は種類、河川管理施設の位置並びに管理を行う者の氏名及び住所

河 川 の 名 称	河川管理施設の 名称又は種類	河 川 管 理 施 設 の 位 置	管理を行う者の氏名及び住所
一級河川重信川水系 砥部川	砥部川左岸堤防	伊予郡砥部町拾町43番地から伊予郡砥部町麻生98番地先まで	道路管理者 砥部町長 伊予郡砥部町宮内1392番地
"	"	伊予郡砥部町麻生206番 2 地先から伊予郡砥部町麻生209番 2 地先まで	"
"	"	伊予郡砥部町拾町45番 1 地先から伊予郡砥部町拾町175番 1 地先まで	"
"	砥部川右岸堤防	伊予郡砥部町高尾田738番 2 地先から伊予郡砥部町高尾田784地先まで	"
一級河川重信川水系 御坂川	御坂川右岸堤防	伊予郡砥部町高尾田700番 3 地先から伊予郡砥部町高尾田522番 2 地先まで	"
"	御坂川左岸堤防	伊予郡砥部町高尾田738番 2 地先から伊予郡砥部町高尾田740番地先まで	"
一級河川重信川水系 和田川	和田川右岸堤防	伊予郡砥部町大南342番地先から伊予郡砥部町大南386番地先まで	"

"	和田川左岸堤防	伊予郡砥部町北川毛874番 4 地先から伊予郡砥部町北川毛916番地先まで	"
"	和田川右岸堤防	伊予郡砥部町五本松 8 番 5 地先から伊予郡砥部町五本松704番 2 地先まで	"
一級河川重信川水系 谷川	谷川左岸堤防	伊予郡砥部町岩谷口256番 2 地先から伊予郡砥部町大南1856番 2 地先まで	"

## 2 管理の内容

- (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物で、別図に茶色で着色したものをいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
- (2) 路肩に接する法面で、別図に緑色に着色した区域内のものについての維持
- (3) 原則として、道路専用施設に係る災害復旧

## 3 管理の期間

平成21年 5月15日から道路の存続する日まで

---

**教育委員会告示**


---

## ○愛媛県教育委員会告示第4号

博物館法（昭和26年法律第285号）第15条第2項の規定により、次のとおり博物館の登録を抹消した。

平成21年 5月15日

愛媛県教育委員会

委員長 井 関 和 彦

登録を抹消した博物館				廃止年月日	抹消年月日
設置者の名称及び住所	名 称	所 在 地	登録番号		
愛媛県 松山市一番町四丁目4番地2	愛媛県立博物館	松山市堀之内15番地	第1号	平成21年 3月31日	平成21年 5月 7日
愛媛県 松山市一番町四丁目4番地2	郷土美術館（分館）	松山市一番町三丁目19番地 1	第13号	平成21年 3月31日	平成21年 5月 7日

---

**人事委員会公告**


---

## ○愛媛県人事委員会公告第3号

平成21年度愛媛県職員採用候補者（上級）試験公告

平成21年 5月15日

愛媛県人事委員会

松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁内 〒790-8570  
電話（089）912-2826  
愛媛県ホームページ <http://www.pref.ehime.jp/>

平成21年度愛媛県職員採用候補者（上級）試験を次のとおり行います。

## 1 受付期間

- (1) 申込書を持参又は郵送する場合

平成21年 5月18日（月）から 6月 5日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前 8時30分から午後 5時15分まで）受け付けます。

なお、郵送の場合は、同日までの消印のあるもの限り、受け付けます。

- (2) インターネットを利用して申し込む場合

平成21年 5月19日（火）から 5月28日（木）までに届いたもの限り、受け付けます。

## 2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについて受験の申込みができます。

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
行 政 事 務	25人程度	知事部局、公営企業管理局等の本庁又は地方機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
学 校 事 務	5人程度	県立学校又は公立小・中学校に勤務し、学校事務に従事します。

警 察 事 務	6人程度	警察本部又は警察署に勤務し、警察事務に従事します。
総 合 土 木	5人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、道路、河川、砂防、港湾、都市計画、土地改良、農村環境基盤整備等に関する計画、設計、施工管理等の業務に従事します。
建 築	2人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、建築・住宅等に関する計画、指導、建築設計、施工管理等の業務に従事します。
林 業	1人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、林業の振興、森林整備の推進、治山林道事業、森林・林業に関する試験研究等の業務に従事します。
畜 産	2人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、畜産物の生産流通、家畜の改良増殖、畜産に関する試験研究等の業務に従事します。
化 学	4人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、公害防止、原子力安全対策、工業技術・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
鑑識（化学）	1人程度	警察本部又は警察署に勤務し、化学に関する鑑識業務に従事します。
薬 剤 師	4人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、薬事・医薬品製造・食品衛生等に関する指導、医薬品の調剤・製剤、衛生・環境に関する試験研究等の業務に従事します。

3 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者

イ 昭和63年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と人事委員会が認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者及び平成22年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者

(2) 日本の国籍を有する者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

(4) 薬剤師については、次に該当する者

試 験 区 分	受 験 資 格
薬 剤 師	薬剤師の免許を有する者又は平成22年5月末日までにこの免許を取得する見込みの者

4 試験の方法等

(1) 試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。

なお、第2次試験は、第1次試験に合格した者に対して行います。

区分	試験・検査種目	配点	試 験 の 内 容
第1次試験	教 養 試 験	50点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。（択一式50題、解答時間2時間30分）
	専 門 試 験	40点	各試験区分に応じて必要な専門的知識及び技能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。（択一式40題、解答時間2時間） なお、試験の出題分野は、おおむね別表のとおりです。
第2次試験	口 述 試 験	290点	人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団討論を行います。
	作 文 試 験	50点	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。（課題1題、解答時間1時間）
	適 性 検 査	-	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

(2) 第1次試験合格者は、教養試験と専門試験の合計得点の高い順に決定します。ただし、教養試験、専門試験のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

(3) 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、第2次試験の各試験種目、検査種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

(4) 教養及び専門試験の例題と前年度に出題した集団討論及び作文試験の課題を、愛媛県のホームページに掲載しています。また、愛媛県人事委員会事務局等において閲覧することもできます。

5 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	試 験 区 分	試 験 会 場	合 格 発 表
		行 政 事 務	松山東高等学校	
		学 校 事 務	（松山市持田町二丁目2番12号）	



第 1 次 試 験	平成21年 6月28日 (日曜日) 午前 9時から 午後 3時まで  (午前 教養試験) (午後 専門試験)	警 察 事 務 総 合 土 木 建 築 林 業 畜 産 化 学 鑑 識 ( 化 学 ) 薬 剤 師	松山工業高等学校 (松山市真砂町 1 番地)	平成21年 7月中旬に愛媛県庁 前掲示板に掲示するほか、合格 した者に通知します。
	試験会場が松山東高等学校の受験者は、試験当日、上履き(スリッパなど)・下履き入れ(ビニール袋など)を必ず持参してください。			
	第 2 次 試 験	第 1 次試験に合格した者に通知します。		平成21年 8月下旬に愛媛県庁 前掲示板に掲示するほか、合格 した者に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県職員採用候補者として、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます。  
この名簿は、原則として、平成22年 4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日(合格通知書に記載)から 1年間です。
- (2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者(知事、公営企業管理者、教育委員会、警察本部長等)がそれぞれ選考を行い、決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。
- (3) 薬剤師については、所定の時期までに免許を取得しなかった場合は、採用されません。

7 給与

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和26年愛媛県条例第57号)等の規定により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

試 験 区 分	現 行 給 料 月 額
行政事務、学校事務、警察事務、総合土木、建築、林業、畜産、化学	行政職給料表 1 級25号給 172,940円
鑑識(化学)	研究職給料表 1 級25号給 177,660円
薬剤師	医療職給料表(□) 2 級 1 号給 178,966円

ただし、平成21年度は、知事等及び職員の給与の特例に関する条例(平成18年愛媛県条例第 6 号)等の規定に基づき、前記給料月額  
の 2.6%が減額されています。

8 受験手続

申込用紙の入手方法	愛媛県人事委員会事務局、愛媛県地方局総務県民課(東予、中予及び南予)及び支局総務県民室(今治及び八幡浜)、愛媛県東京事務所(東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号都道府県会館内 電話(03)5212-9071)、愛媛県大阪事務所(大阪市西区江戸堀一丁目 9 番 1 号肥後橋センタービル内 電話(06)6441-2829)等で交付します。 なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「上級請求」と朱書し、90円切手(1部につき)をはった、あて先明記の返信用封筒を同封してください。 また、愛媛県のホームページの電子行政サービス(申請書等電子配布サービス)から申込書等を印刷してとりだすこともできます。
申込方法及び受験票の交付	申込書及び受験票(申込みのときは、写真は、はらないこと。)には、必要な事項を記入して愛媛県人事委員会事務局へ提出してください。申込書の受付と同時に受験票を交付します。受付を終わった受験票には、最近 6 箇月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、縦 6 センチメートル、横 4.5 センチメートル)をはって試験当日持参してください。 なお、郵便により申し込み場合は、封筒の表に「上級申込み」と朱書し、受験票の表に必ずあて先を明記して50円切手をはったうえで、簡易書留郵便により愛媛県人事委員会事務局へ送付してください。 受験票が 6 月 22 日(月)までに手元に届かない場合は、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。 また、インターネット利用による申込方法等については、愛媛県のホームページの県・市町共同電子申請システムで確認してください。
受験手続その他の問い合わせ先	愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例(平成13年愛媛県条例第41号)第27条第 1 項の規定に基づき、次のとおり口

頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分（合格発表当日のみ、午後1時）から午後5時15分まで）に愛媛県人事委員会事務局へ直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

区 分	開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第 1 次 試 験	第 1 次 試 験 不 合 格 者	試験種目別得点、合計得点及び順位（ただし、一定の基準に達しない試験種目がある者については、順位に代えて当該試験種目名）	合格発表の日から1月間	愛媛県人事委員会事務局
第 2 次 試 験	第 2 次 試 験 受 験 者	第1次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位並びに第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位（ただし、第2次試験で一定の基準に達しない試験種目又は検査種目がある者については、総合順位に代えて当該試験種目名又は検査種目名）	合格発表の日から1月間	

別表（4関係）

専 門 試 験 の 出 題 分 野

試 験 区 分	出 題 分 野
行 政 事 務 学 校 事 務 警 察 事 務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経営学、社会政策、国際関係
総 合 土 木	数学、物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良、農業造構、材料・施工
建 築	数学、物理、材料学、構造力学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
林 業	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学
畜 産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
化 学 鑑 識（化学）	数学、物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学
薬 劑 師	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、薬理学